

3

意思決定支援をふまえた
後見事務のガイドライン

後見人等として意思決定支援を行う場面とは?
本人にとって重大な影響を与えるような
契約等をする場合は、**意思決定支援が必要です。**

例

- 施設への入所など、本人の住む場所に関する決定を行う場合
- 白宅や高額な資産を売却する場合
- 特定の親族に対する贈与を行う場合など

すべての人には、自分のことを決める力があるというものが支援の出発点です。意思決定支援は、後見人ひとりで行うのではなく、チームで行います。

意思決定支援のプロセス

チーム全体

1 チームをつくります



2 支援のための環境を整えます

- 本人が安心して意思決定できるような環境作りが大切です。
- 意思決定支援の目的や留意点を、メンバー同士で確認し合います。

3 これから行うミーティングの趣旨を本人に説明します



4 本人を交えて意思決定支援のためのミーティングを行います

- 1回限りではなく、何回か開催したり、本人に見学や体験をしてもらうこともあります。※上記1~3に戻ることもあります。

ガイドラインに載っているチェックポイントを確認しながら進めましょう!

意思決定支援後のプロセスへ(右側→)

後見人等の役割

メンバーがバランスよく選ばれるよう気を付けましょう。

本人の気持ちや個性に沿って準備が進められているかをチェックします。

チームがうまく機能していないときは、チームメンバーに改善を求めることが重要です。

本人が取り残されないように、本人のペースに合わせた進行になっているか気を付けましょう。

意思決定支援後のプロセス

本人から意思が表明された

その意思が真意と思われる

その意思が真意か疑問がある

決定を先延ばしできる

決定を先延ばしできない

本人の意思の確認が困難

意思決定支援を続ける

意思実現の支援に移る



意思決定能力アセスメント

支援者側が支援を尽くしたかどうか、チームで検討しましょう! 尽くせていなければ、支援に戻りましょう。

本人は意思決定をすることが困難とは言えない

本人はその時点でその課題について意思決定をすることが困難

意思決定支援へ戻る

意思推定アプローチ

本人の意思・選好を推定する

推定意思の実現の支援に移る

本人の意思・推定意思を実現すると、本人にとって見過ごすことができない重大な影響が懸念される

本人にとっての最善の利益アプローチ

「本人にとっての最善の利益」を検討し、後見人が代行決定を行う

このアプローチは、最後の手段です。意思決定支援を尽くしましょう。なお、「本人にとっての最善の利益」とは、本人の意向・感情・価値観を最大限尊重しながら、他の要素も考慮する、という考え方です。「こうするのが本人のためだ。」と第三者の価値観で決めることとは異なります。

意思決定支援のための環境整備（事前準備）

課題が生じてから、
いきなり意思決定支援を実施するのは難しい。

後見人等も含めた支援者らが協力して、
日頃から意思決定支援を行う環境が整備されている必要がある。

●本人のエンパワメント

「自分の意思が尊重されている」という日頃の経験が大切。

●支援者側の共通認識・基本的姿勢

後見人等を含めた支援者らが共通して、
本人意思を尊重する基本的姿勢を身につけておく必要がある。

●本人との信頼関係

本人が安心して自分の意思を伝えることができ、
意思決定に意欲を持てるよう信頼関係を構築しておくことが望まれる。

環境整備に対する後見人等の役割・関与

【役割】

権利擁護者として、適切に意思決定支援がなされ、本人意思が十分に尊重されているかどうかを確認・チェックする役割。

【関与】

- 後見人等が関わるときには、既にチームによる支援を受けていることが多い。
- 選任時では本人に関する情報が圧倒的に少ないことを自覚し、意識的に本人のことを知ろうと努めることが重要となる。

具体例

- 就任後、すみやかに本人や支援者らと面談等を実施する。
- 支援状況や本人状況を把握し、支援チームの輪に参加すること。
- 本人意思が十分に尊重されていないと考えられる場合には、環境の改善を試みること。

※なお、支援チームが編成されていない場合や、チーム編成を変更する場合には、地域包括支援センターや障害者基幹相談支援センター、中核機関等のサポートを受けながら働きかけを行うことが望ましい。

ガイドラインにおける意思決定支援の具体的なプロセス

意思決定支援のプロセス

- 支援チームの編成と支援環境の調整
- 本人への趣旨説明と
ミーティング参加のための準備

- 本人を交えたミーティング

- 意思決定支援プロセスを丁寧に踏むという意識を持つことが重要である。
- 後見人等には意思決定支援プロセス実施に積極的に関わることも望まれる。

※本人意思が明らかであり、支援者においても本人意思に沿うことで異論がないような場合には、このプロセスを必ずしも全て経る必要はない。

演習事例の登場人物

北川 太郎さん …… 66歳、自宅に独居。てんかんがあり、療育手帳を所持。年金と生活保護を受給。

要介護1。家の近くにあるデイサービスを週2回利用する契約をしているが、ほとんど利用出来ていない。しかし、デイサービスに朝夕、顔を出しに来ている。



山村さん …… 北川さんの保佐人

杉田さん …… 市の権利擁護センター担当者(中核機関)

東条さん …… ケアマネジャー

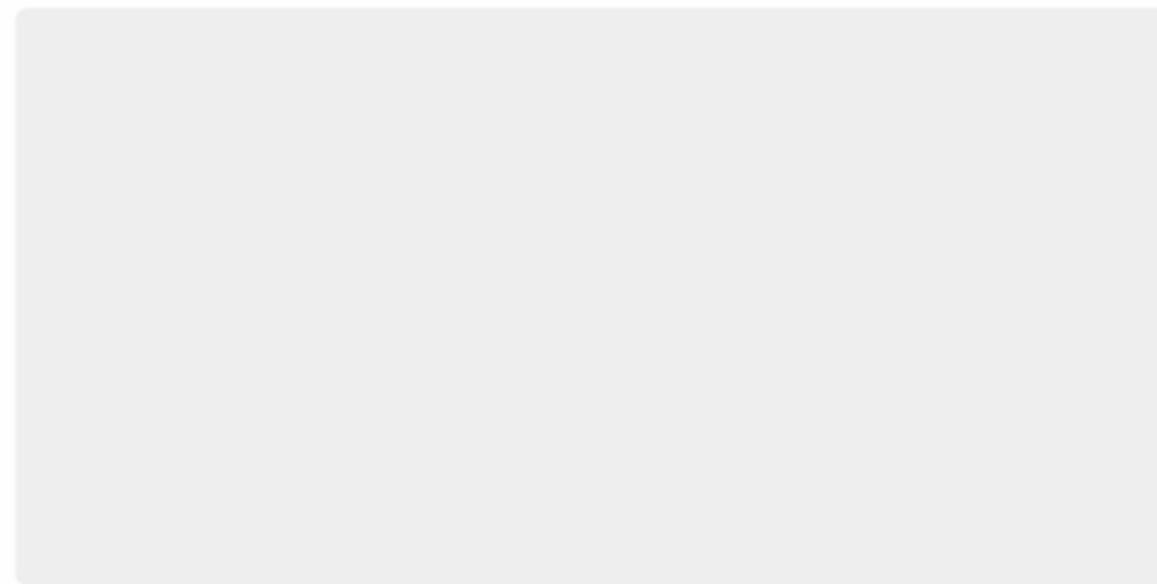
西野さん …… デイサービス相談員

南さん …… 北川さんが利用しているデイサービスの看護師

松本さん …… 北川さんが以前利用していた訪問サービスのヘルパー

※本演習はガイドラインの参考事例として掲載されている
「居所の決定における意思決定支援」をもとに作成しています。

演習映像（場面1）



演習（場面1）

視聴した場面1について、以下の点を話し合ってみましょう。

Q1. 北川さん本人の意思を汲み取れていると思いますか？

なぜそのように感じたのかについても考えてみましょう。

Q2. あなたがこの会議に出席しているとしたら、本人を交えた

ミーティングに向けて、他にどのようなことを話し合いますか？

グループワーク1

【準備】

- グループ(4~5人)に分かれます。(運営側で操作します)
- グループに分かれたら、「マイクミュートを解除」「ビデオをオン」を押してください。

【グループワーク】

- 氏名のあいうえお順に、Q1、Q2について考えたことを話します。
- 右上に、演習の残り時間が表示されますので、全員が話せるように、工夫して話をしてください。
- 時間になると、自動的にメインルームに戻ります。

グループワーク1

memo

支援チームの編成と支援環境の調整

支援チームの編成

- 本人の思いや意思が反映されやすいように留意し、課題に応じたメンバーを選定。
- 本人の日常コミュニケーションについてよく知る者。
- 専門的見地から発言ができる者。
- その課題について本人に適切な選択肢を示すことができる者。

支援環境の調整（開催方法等の検討）

- 本人を交えたミーティングの趣旨や留意点について共有。
- ミーティングにおけるメンバーの役割やルールを理解する。
- どのような形でミーティングを開催するのが本人にとって適切か検討する。
- 本人は、いつ、どこで、どのような方法であれば安心して参加できるか。
- 本人は、誰にミーティングに参加してほしいか。
- 本人は、どのようなコミュニケーションの方法を望んでいるか。
- その他、必要な調整・コミュニケーション手段について考慮されているか。

様式1の確認

【様式1】 低酸素発生時ににおける意思決定支援のためのアセスメントシート
記入例・解説

個別課題発生時における意思決定支援のためのアセスメントシートは、(1)後見人等が意思決定支援のプロセスを適切に踏んでいることを自ら確認すること、(2)後に同様又は別の課題が生じた際の参考資料とすることを目的として作成をするものです。後見人等以外の支援者と共有することもありますが、作成・管理は後見人等が行なうことを前提にしています。

Ⅰ. 全体の概要

本人	○○ ○○	記入者	○○ ○○	本人との関係	係主任
テーマ	専門の決定における意思決定支援				
【選択となる意思決定】	(本人)を適切にする医療行為等	「すべて、入院が必要か?」			
このテーマが生じた経過概要	児童の健康管理、自転車のやがての整理を確めた本人に対する利用を止めたいと言った所で、ケアマネジャーより認証した所の医療があつた後、意思決定支援とミーティングを実施				

Ⅱ. 支援環境の調整等【○□○□○△△ ディサービス会議室で実施】

協討したメンバー	係主任、看護師、看護師相談員、ケアマネジャー、ディサービス相談員
意思決定に関する課題把握状況	
■ミーティング開始後の確認	○本人が望むコミュニケーション方法の検討
■本人が安心できる時間、面接、面接方法の検討	■面接者、(本人をよく知る人からの情報収集)
■本人が安心できる支援者の検討	
支援者が本人の理解、認定、意思決定を支援するために、互いに行う工夫	検討を終了した項目まで記入
本人の真正面目性 聞かれても質問で尋ねる 本人に説明させその理解を確認する	
面接前の「きづな」の手順を説明します 文字にする 図や表を用いる ホワイトボード等で使用	
他者からならない緊張の緩和	コミュニケーションに時間をかける
他の経路や状況により意図が変わることを容認する 面接実験を進まない	
両者の信頼や重要な決まりの場合は! その他	

決定事項、段取り、今後の動き方

① 少数の意見についての本人の希望や選択を開いて8%。それをについて検討する。
② 本人の希望で、午前中に実施する。
③ 実はしてはいるが結果について、ケアマネジャーが情報収集する。
④ 主治医からの情報収集は保健所へ行う。
⑤ 本人への意見説明は保健所へ叶障害医具として実施。参加メンバーについての希望を確認する。
⑥ ニーケン部屋のせびやけのため既燃機器を実施する。

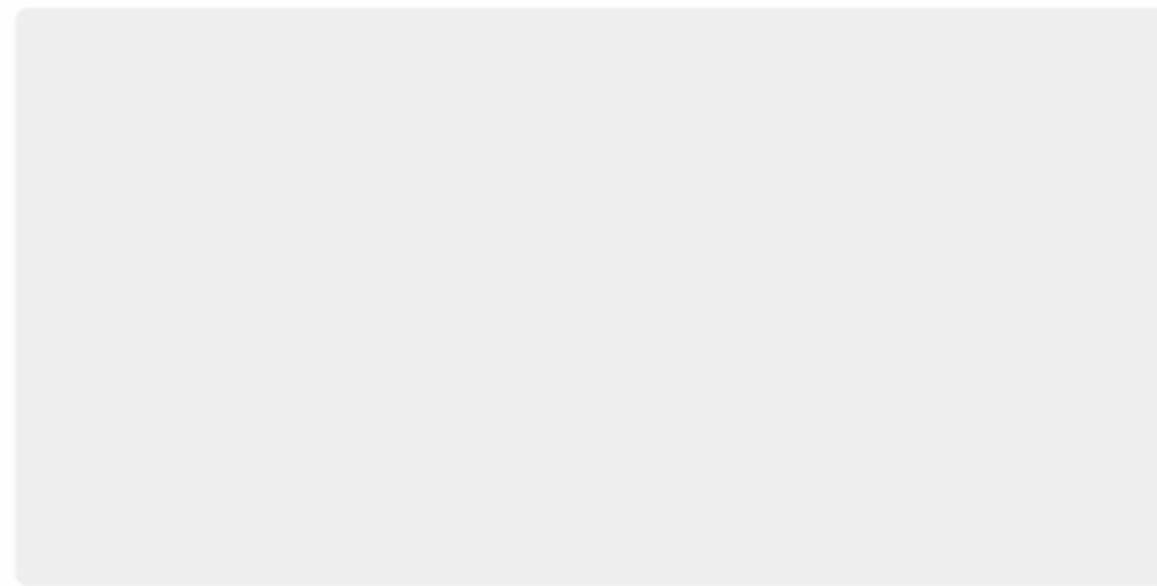
Ⅲ. ディサービスの本人への会員登録【○○○□○△△、本人宅へ、対話で実施】

説明した人	○○ ○○ (本人)、○○ ○○ (介護相談員)
説明の内容	■選択肢説明 ■参加メンバーの選定 ■本人の好みや選択肢の把握 ■意思負担の確認 ○○さんははついていながらじめくなる話し合いをしてみたいことを表明。 話し合いを実施したからといって、その後で決めていくこともあれば。
③で検討した支援の実施	口頭説明できた ■実施できなかった 一部実施できなかつた 理由: 本人は、話し合いの内容を理解しない。 ミーティング参加者の把握についても相談したいと考えていたので、ディサービスの職業がお腹にこもるといふねわたの声。

個別課題発生時における意思決定支援のためのアセスメントシートは、①後見人等が意思決定支援のプロセスを適切に踏んでいることを自ら確認すること、②後に同様又は別の課題が生じた際の参考資料とすることを目的として作成をするものです。後見人等以外の支援者と共有することもありますが、作成・管理は後見人等が行うこと前提にしています。

「II 支援環境の調整等」
に、記入されています。

演習映像（場面2）



演習（場面2）

視聴した場面2について、以下の点を話し合ってみましょう。

Q1. なぜ北川さんの好きなこと・嫌いなことを確認したのだと思いますか？

意思決定支援とどのように関わるのかを考えてみましょう。

グループワーク2

【準備】

- グループ(4~5人)に分かれます。(運営側で操作します)
- グループに分かれたら、「マイクミュートを解除」「ビデオをオン」を押してください。

【グループワーク】

- 先ほどとは逆の順番に、Q1について考えたことを話します。
- 右上に、演習の残り時間が表示されますので、全員が話せるように、工夫して話をしてください。
- 時間になると、自動的にメインルームに戻ります。

グループワーク2

memo

本人への趣旨説明とミーティング参加に向けた準備

- キーパーソン[※]から、本人に予めミーティングの趣旨を説明する。
- 支援メンバーの情報。
- ミーティングの予定日時、場所。
- 自分で自分のことを決めていくことが大切であること。
- 意思を決めていくためにメンバーができる限り協力すること。
- 本人の意思を尊重し、受け止めてくれるメンバーがあるので安心して意見を述べてよいことなど。

※キーパーソン：本人が信頼している意思決定支援者の一人。

- 趣旨説明時において、本人が自分の思いを誰かに伝え、人に聞いてもらうことが、ミーティング参加に向けた準備ともなる。
- 本人が何か思いを伝えようとしている場合には、耳を傾けることが重要である。

様式1の確認

<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後の生活についての本人の希望や選択を聞いてから、サービスについて検討する。 ▶ 本人の自宅で、午前中に実施する。 ▶ 爽やかで穏やかな環境について、ケアマネジャーが情報を収集する。 ▶ 来訪者からの情報収集は係佳人が行う。 ▶ 本人への簡易説明は係佳人と中核機関職員とで実施。参加メンバーについての希望も確認する。 ▶ ミーティング部屋の呼びかけは中核機関が実施する。 	
三、ミーティング前の本人への趣旨説明（〇月〇日〇時～、本人宅で、個別で実施）	
説明した人	○○ ○○（係佳人）、○○ ○○（中核機関職員）
説明の内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 趣旨説明 ■ 参加メンバーの選定 ■ 本人の好みや価値観の把握 ■ 希望意向の確認 ○○さんにとっていいなことが気になる話も含めたいことを説明。 話し合いに迷惑したからといって、その場で決めなくても良いことを伝ええた。
口で検討した 支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対話できなかった／一部対話できなかつた 理由：本人に、話し合いの順番等を説明し、ミーティング参加者の選択についても相談しろいと考えていたが、ダイヤサービスの職員が仮想しても良いか尋ねた後、飛躍が馬鹿なり話を続けることを嫌がったため、一部、対話できなかつた。
本人の考え方、意見や希望	<p>□ お話しできました／大いに意見を述べてもらひました。自分でできることは自分でやります。</p> <p>□ お話しももらひやすかったです。誰も聞こえないように思っている。食べ物のことを自転車の事を口にされなくて嬉しい。サービスはいいらしい。</p> <p>説明者がミーティングの職員を説明すると、次々と「（ダイヤサービス職員の立場）」については、隣就員ならぬていい。</p>
話を終えたら どう工夫するか	<p>本人の考え方をじっくり聞く、かつての実験者に、支援を求める必要性を確認。</p> <p>ケアマネジャーが、以前の訪問を踏まえ実験と連絡をとり、ミーティングに出場可能かどうか打診することとした。</p>
四、本人を交えたミーティング（〇月〇日〇時～、本人宅で、会議室で実施）	
参加メンバー	係佳人、中核機関職員、ケアマネジャー、ダイヤサービス担当員、以前利用していたホームヘルプ事業所の担当者
検討の内容	カワドドレッサークリップを持って、本人の理解を促進。
支援者の姿勢（全てチェックが付くよう に支援する）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支援者らの価値判断を先行させていない。 ■ 本人の理解と支援者らの理解に隔離はない。 ■ 告白せず囁きする際の工夫がされている。 ■ 決断を鼓むるあまり、本人を困らせていない。 ■ 本人の表明した意図が、これまでの本人の生活履歴や価値観等から見て整合性がある。 ■ 見受けを差別化しない範囲や倫理からの「不適な影響」はない。
口で検討した 支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> □ 対話できなかつた／項目
本人の考え方、意見や希望	<p>□ 対話できなかつた／項目</p> <p>以前利用していたホームヘルプ事業所の担当者を大変喜んだ。選好：生活への意向は以下の通り。（サービスについては「以前みたいに少しこれぞれ欲しい」と要請がまとめていた。</p>
具体的な結果	<p>訪問看護とホームヘルプサービスの利用手配を望むようになった。</p> <p>看護師が訪問看護の加入をすることになった。事業者の入所を望む意図も解消された。</p>
再度意思決定 支援を行うの 態度	<p>□ ある（支援者らの評価・傾向に大きな懸念や対立がある、意思に根ざしが見られるなど）</p> <p>理由：■なし</p>
V. その後の状況	
<p>その後、ケアマネジャーがホームヘルプサービスと訪問看護サービス導入のプランを作成。両個人としてかんがくが可能なよう支援した。本人は「うちに人がくる」ことを大変喜んで受け入れた。ダイヤサービスに朝夕と顔を出すことを止めることはなかったが、看護師も顔を合わせないように工夫し、承認も満たしている。</p>	

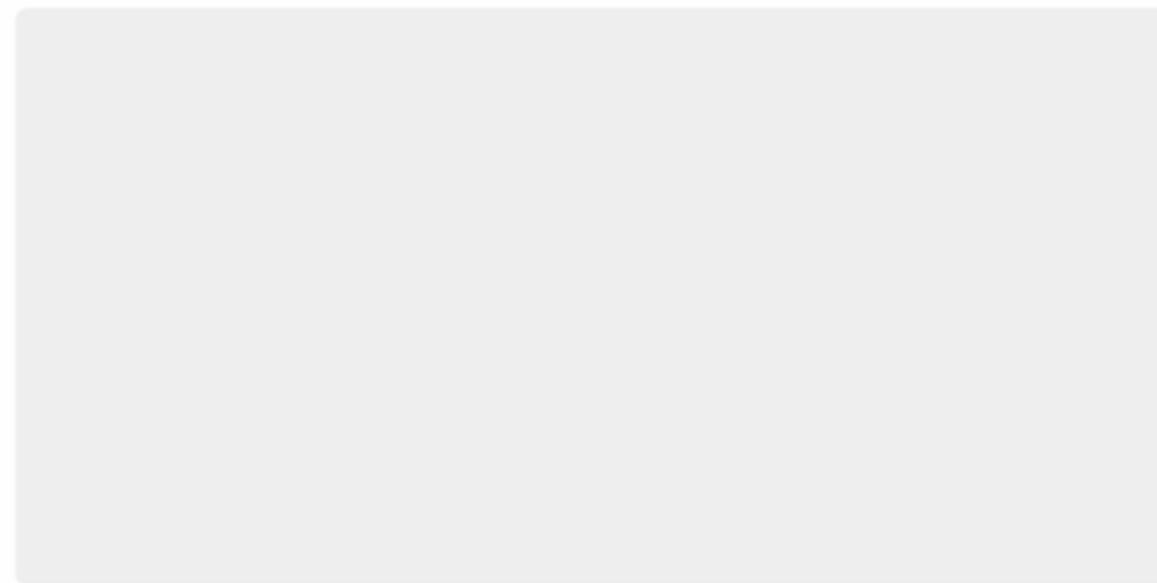
「III ミーティング前の
本人への趣旨説明」に、
記入されています。

ミーティングの招集

ミーティングの進行管理者において、関係者を招集する。

- 参考事例の場合は、中核機関職員が、関係者を招集しました。

演習映像（場面3）



演習（場面3）

視聴した場面3について、以下の点を話し合ってみましょう。

Q1. 映像の中ではどのような場面で

“会議のルール”を活用していましたか。

Q2. ガイドラインの11ページと12ページには、意思形成支援、意思表明

支援におけるポイントが書かれています。

映像の中では、北川さん本人が自分の気持ち、意見を言えるように、

どのような工夫を採用していましたか。気づいたことを挙げてください。

また、これから実践で参考に出来そうなことを挙げてください。

グループワーク3

【準備】

- グループ(4~5人)に分かれます。(運営側で操作します)
- グループに分かれたら、「マイクミュートを解除」「ビデオをオン」を押してください。

【グループワーク】

- 氏名のあいうえお順に、Q1、Q2について考えたことを話します。
- 右上に、演習の残り時間が表示されますので、全員が話せるように、工夫して話をしてください。
- 時間になると、自動的にメインルームに戻ります。

グループワーク3

memo

本人を交えたミーティング

後見人等は、権利擁護者として…

- ルールに沿った意思決定支援プロセスが行われているか注視する。
- 本人が意思決定の主体として実質的にミーティングに参加できるよう主催者・参加者に促す。

【配慮するポイント】

- 本人の特性を踏まえつつ、本人の置かれている状況について分かりやすく説明できているか。
- 意思決定事項に関連する本人の意思や考えを十分に引き出せているか。
- 本人のペースに合わせた進行となっているか。

様式1の確認

- ▶ 今後の生活についての本人の希望や選択を聞いてから、サービスについて検討する。
- ▶ 本人の自宅で、午前中に実施する。
- ▶ 爽やかで穏やかな環境について、ケアマネジャーが情報収集する。
- ▶ 東京医療センターの情報収集は係主任人が行う。
- ▶ 本人への施設説明は係主任と中核機関職員とで実施。参加メンバーについての希望も確認する。
- ▶ ミーティング部屋の呼びかけは中核機関が実施する。

III. ミーティング前の本人への施設説明（〇月〇日〇時～、本人宅で、所轄で実施）

説明した人	○○ ○○（係主任）、○○ ○○（中核機関職員）
説明の内容	<p>■施設説明 ■参加メンバーの選定 ■本人の好みや個別取扱い ■おもな意向の確認</p> <p>○○さんにとっていいなことが気になる話も含めたいことを説明。 話し合いに迷惑したからといって、その場で決めなくても良いことを伝えた。</p>
口で検討した 支援の実施	<p>□実施できなかった</p> <p>■実施できなかった／く／一部実施できなかった／＼</p> <p>理由：本人に、話し合いの順番等を説明し、ミーティング参加者の選択についても相談しろといつていて、デオサービスの職員が仮想しても良いか尋ねた後、職員が馬鹿なり話を続けること嫌がったため、一部、実施できなかった。</p>
本人の考え方 意見や希望	<p>□自分でできるといつて、好きな物を食べて暮らしたい。自分でできることは自分でやらない。</p> <p>理由：自分でできるといつて、好きな物を食べて暮らしたい。自分でできないことは自分でやらない。</p> <p>説明者がミーティングの難易を説明すると、泣き声。（デオサービス職員の立場については）隸従員ならそれでいい。</p>
話を終えたら どう工夫するか	<p>本人の考え方などを理解（わかる、かつての実験者に、支援を求める必要性を確認）。</p> <p>ケアマネジャーが、以前の訪問を踏まえてもとrogenをミーティングに出場可能かどうか打診することとした。</p>

IV. 本人を交えたミーティング（〇月〇日〇時～、本人宅で、会議室で実施）

参加メンバー	係主任、中核機関職員、ケアマネジャー、グリーサービス担当者、以前利用していたホームヘルプ事業所の担当者
検討の内容	カワドドーンカードブリーフレットを持って、本人の理解を促進。
支援者の姿勢 (全てチェック) □が行くよう に支援する)	<p>■支援者らの情報判断を先行させていない。■本人の理解と支援者らの理解には違いはない。</p> <p>■署名捺印を認める際の工夫がされている。■実施を認める。本人を迷惑させていない。</p> <p>■本人の表明した意思が、これまでの本人の生年月日や種族等から見て整合性がある。</p> <p>■意見を表明しにくい要因や施設からの「不必要な影響」はない。</p>
口で検討した 支援の実施	<p>□実施できなかった／項目</p> <p>以前利用していたホームヘルプ事業所の多加を大変喜んだ。選好：生活への意向は目のまま。（サービスについては「以前みたいに少しこれで良い」と要件がまとまっていた。</p>
本人の考え方 意見や希望	<p>訪問看護とホームヘルプサービスの利用手配を望むようになった。</p> <p>訪問看護実施の細々をすることになった。事業者の入所を望む姿勢も解消された。</p>
具体的な結論	
再度意思決定 支援を行うの 意図	<p>□ある（支援者らの評価・傾向に大きな懸念や対応がある、意思に根ざしが見られるなど）</p> <p>理由：■なし</p>

V. その後の状況

その後、ケアマネジャーがホームヘルプサービスと訪問看護サービス導入のプランを作成。両個人として本人が契約できるよう支援した。本人は「うちに人がくる」ことを大変喜んで受け入れた。グリーサービスに制約と願を出すことを止めることはなかったが、看護師も願を合わせないように入れし。承認も満足している。

「IV 本人を交えたミーティング」に、記入されています。

意思が表明された場合

- 表明された意思が本人意思であるかを慎重に確認する

- 意思決定支援が適切にされていないおそれがある場合。

- 本人が表明した意思に関し、チームメンバー内の評価・解釈に齟齬や対立がみられる場合。



再度、意思決定支援を行う

- 本人の意思に揺らぎがみられるような場合は、一定期間見守り、表明された意思が最終的なものであるかを確認する。

- アセスメントシート様式1（個別課題発生時における意思決定支援のためのアセスメントシート）に記録。

- 本人の意思決定に沿った支援を展開。

意思決定や意思確認が困難とみられる局面

意思決定支援を尽くしたにもかかわらず…

さらに…

●本人の意思や意向を把握することが困難な場合

- 本人とのコミュニケーションが困難である場合。
- 本人の意思の揺らぎが大きい場合。 など

●法的保護の観点から決定を先延ばしにすることのできない場合

-
- ```
graph TD; A[●本人の意思決定能力のアセスメント(評価)] --> B[●意思決定をすることが困難であると判断された場合]; B --> C[●代行決定のプロセスに移行する]
```
- 本人の意思決定能力のアセスメント(評価)
  - 意思決定をすることが困難であると判断された場合
  - 代行決定のプロセスに移行する

※「しばらくこのまま」で良いのであればあえてここで決めずに、積極的に見守り、タイミングを待つということも十分考えられる。

## 意思決定能力アセスメントの方法

- 支援を尽くしたといえるかどうか、チーム内で検討。
- 意思決定能力は、あるかないかという二者択一的なものではない。
- 意思決定能力は、支援の有無や程度によっても変動する。
- 本人に意思決定能力がないと決めつけることなく、  
意思決定に必要な4つの要素を満たすことができるよう、  
後見人等を含めたチーム全体で支援をすることが必要。

## 意思決定能力の4つの要素

意思決定能力は、あるかないかという二者択一的なものではなく、支援の有無や程度によって変動するもの。4要素を満たすことができるように、チーム全体で支援をすることが必要。

### 情報の理解

意思決定に必要な情報を、理解する力

### 記憶保持

意思決定に必要な情報を、記憶として十分に保持する力

### 比較検討

意思決定に必要な情報を、選択肢の中で比べて、検討することができる力

### 意思の表現

自分の意思決定を他者に伝える力

※表現は口頭、手話その他の手段が考えられる。



これらの4つの要素について、実践上可能な工夫・努力を尽くしたかどうかをチーム内で検討チェックした上で、意思決定能力のアセスメントを行い、アセスメントシート様式2に記録する。

## 演習事例のその後

### 【状況の変化】

- 3年が経過。訪問看護師や主治医の助言を聞き入れ、本人は週2回、デイサービスで昼食をとるようになった。
- 施設併設のデイサービスにおいて、「俺も爺になって歩けなくなってきた、インコと一緒にここにくるかな」と言うようなこともあった。
- ある時、脳梗塞を起こして入院、重度の麻痺が残り、歩くことができなくなった。保佐人は主治医から、「言語障害、脳血管性認知症もある」と告げられた。



### 【意思決定のためのあらゆる支援】

- 退院に向け、医療ソーシャルワーカーや保佐人が本人の退院後の意向を確認しようとしても、本人は全く答えることがなかった。
- 療養型の病院に入院するか、特別養護老人ホームに入所するか、在宅での生活を試みるか、選択肢は3つあり、本人に対して絵や写真を使って説明し、文字ボードを使って意思の表明ができるよう試みた。
- しかし、本人は目を開けているものの、反応がなかった。1週間おきに時間帯を変えて同様の試みを行ったがうまくいかなかった。医師や言語聴覚士、他の支援者にも助言を求めたが、現時点では他の支援手段が見当たらないとのことであった。唯一、インコの写真を見せたところ、本人は目を見開き、声を挙げた。

## 様式2 記入例の確認

**【様式2】 個別課題発生時における意思決定能力のアセスメントシート  
記入例・解説**

この様式は、①本人の意思決定や意思疎通が困難とみられ、かつ、②決定をこれまで以上先延ばしにすることが多めの場合に使用します。

**I. 総括**

|                    |                                             |         |       |        |                     |
|--------------------|---------------------------------------------|---------|-------|--------|---------------------|
| 本人                 | ○○ ○○                                       | 記入者     | △△ △△ | 本人との関係 | 孫夫人                 |
| テーマ<br>(課題となる意思決定) | 退院後どこで生活をするか                                |         |       |        |                     |
| 過去の支援状況            | <input checked="" type="checkbox"/> 【様式1】添付 |         |       |        |                     |
| 実施日                | ○年 ○月 ○日                                    | ○時 ~ ○時 | ○分    | 場所     | (○×病院・△×クリニック・□×自宅) |
| 担当メンバー             | 中核機関：地域包括支援センター、介護マネジャー、医療ソーシャルワーカー、看護師、保健師 |         |       |        |                     |

**II. 意思決定能力アセスメント**

|                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 前段(決定基盤)                                                                                                                   | 意思決定の基盤が揃っており、これ以上延長できない状態か？<br><input checked="" type="checkbox"/> ■延長できない (期間：○年 ○月 ○日まで)<br><input type="checkbox"/> □延長できる → 【様式1】へ戻る。                                                                                                                                                                         |
| A 意思決定を行う場面で通常必要と考えられる4要素につき満たされないものがあるか？                                                                                  | <input checked="" type="checkbox"/> ■本人が意思疎通について理解できなかっただけ<br><input type="checkbox"/> □本人が意思疎通について理解できなかっただけ<br><input type="checkbox"/> □本人が意思疎通について延長可能でなかっただけ<br><input checked="" type="checkbox"/> ■不本人が意思疎通できなかっただけ<br>根拠：医療ソーシャルワーカー、家族人が現在の状況を伝え、退院の意向を複数回確認したが、本人は答えられなかった。医師からは空咳障害、脳血管性認知症の影響が大きいとの所見。 |
| B 支援者側が上記期限までに実行可能な意思決定支援を尽くしたか？                                                                                           | <input checked="" type="checkbox"/> ■期限までに可能な支援は全て尽くした<br>支援内容：本人に音や写真・文字が一字を使って説明や意思表明の支援を試みたが、本人は目を開けているものの反応がなかった。「退院おさじに時間帯を変えて何種類の読み方があったらいいのか」。<br>医師や看護師も、他の支援者にも指示を承めたが、現時点では他の医療手段が見当たらないとのことであった。<br><input type="checkbox"/> □実行可能な支援が残されている → 【様式1】へ戻る。                                                |
| ■記入セミナーの結果、                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| ■A・Bいずれも当てはまる（支援を尽くしても、意思決定を行う場面で通常必要と考えられる4要素のうち満たされない要素がある）<br>⇒本人は、その時点での、その課題について意思決定をすることが困難と評価される<br>意思推定アプローチ（様式3）へ |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| □それ以外<br>⇒意思決定支援に戻る（様式1）                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

**意思決定能力  
アセスメント  
が記載されます。**

## 本人の意思推定アプローチ

本人ならば、どのような意思決定をしていたのかを推定する

- 後見人等を含めたチームで実施。
- 表情や言動、行動に関する記録、生活史、人間関係等様々な情報を把握。
- 根拠を明確にしながら本人の意思及び選好を推定。

後見人等は、権利擁護者として、十分な根拠に基づいて意思推定が行われているか、関係者による恣意的な意思推定が行われていないかどうか等を注視

- 本人意思が推定できる場合には、本人の信条・価値観・選好に基づいて支援を展開。

本人意思とは異なって解釈される可能性があることから、慎重な取扱いが求められる

- アセスメントシート様式3（意思推定に基づく代行決定に関するアセスメントシート）に記録。

## 演習事例のその後

### 【意思推定に基づく代行決定の検討】

- 本人の意思推定のための明確な根拠となる関連資料として、ケアプラン、訪問介護記録、サービス実施記録表、本人情報シート、インコの写真を用意し、それらを見ながらチームで話し合った。
- 本人がデイサービスで、「俺も爺になって歩けなくなってきた、インコと一緒にここにくるかな」とたびたび言っていたことや、インコの写真を見せた際に本人が目を見開き声を挙げたことが確認できたため、本人が通いなれており、インコも預かってくれていたデイサービスに併設の特別養護老人ホームへの入所の契約をすることとした。
- 本人の状態像から、後見類型に移行する方がよいかどうかの検討も行ったが、「今後の刺激によって、本人のコミュニケーション力が変化していく可能性がある」という医師の見解があり、これから入所するホームでの生活を見守ってから、類型変更については再検討することとした。

### 【その後】

- 退院後、入院時からインコを預かってくれていたデイサービス併設の特別養護老人ホームに、本人は入所した。本人は、「だからさ」「あれだよ」という言葉以外に言葉を発することはできないが、表情豊かに喜怒哀楽を示すようになった。また、指を指したりしながら、「外に出たい」「インコのところに行きたい」といった内容を、表現できるようになってきた。



### 様式3 記入例の確認

【様式3】 意思推定に基づく代行決定に関するアセスメントシート  
記入例・解説

この様式は、意思決定能力アセスメント（様式2）の結果、「本人は、課題について意見決定することが困難と見られる段階」において使用します。

I. 総要 ■【様式2】と同じにつき記載省略

|                    |                                                                   |        |  |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------|--------|--|
| 本人                 | 記入者                                                               | 本人との関係 |  |
| テーマ<br>(課題となる意思決定) |                                                                   |        |  |
| 過去の支援状況            | <input type="checkbox"/> 【様式1】添付 <input type="checkbox"/> 【様式2】添付 |        |  |
| 実施日                | 年 月 日 時 分～ 時 分 横跨( )                                              |        |  |
| 検討メンバー             |                                                                   |        |  |

II. 意思推定に基づく代行決定を行うにあたっての検討

|                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 前項(決定基盤)                                                | <p>意思決定の問題が迫っており、これまで延長できない状態か？<br/> <input checked="" type="checkbox"/>延長できない(期限：〇年〇月〇日まで)<br/> <input type="checkbox"/>延長できる → 【様式1】へ進む。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 本人が自ら意思決定すること<br>ができたとすれば、どのような<br>意思決定を行うかを推定できる<br>か？ | <p><input checked="" type="checkbox"/>可 → 意思決定内容<br/>           - 検定内容：今まで一緒に過ごしていたインコと共に、ダイサービスと同じような環境で暮らせたい。<br/>           - 理由：これまで本人は自宅での生活を継続しながら、ヘルパーやダイサービスの支援を受けている。自分のことは自分でできるといふ価値観や母親調子の自己流のやり方を尋ねておき、インコの写真を見せたり、「歩けなくなったら、インコと一緒にここにいるかな」という考案していくことから、今後おもての生活を希望する辺りは考慮に沿う。インコを預かるこれまでのサービス認証の特別事項をホームページへの入所を希望することが合理的に推定される。参考例喪失への懸念：他の動物もいるが、動物に手渡を勧めやすい性格からすると、施設よりも自宅の別荘が大きい東京型病院での生活は希望しないこと可能性的に検討される。<br/>           なお、軽度では、本人の自己流のやり方を尊重しながらのケアが求められるだろう。</p> <p><input type="checkbox"/>不可 → 理屈</p> |
| 本人の意思決定のために困難な<br>理由となり得るエピソード、懐<br>疑的状況、関連資料など         | <p><input type="checkbox"/>これまでのエピソード<br/> <input type="checkbox"/>既希望する生活についての発言<br/>           →「インコと一緒に暮したい」「好きなものを食べて暮らしたい」「自分でできることは自分でやみたい」「俺も猫になって歩けなくなった。インコと一緒にここにいるかな」</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

本人の意思決定  
アプローチ  
が記載されます。

## 本人にとって見過ごすことができない重大な影響が懸念される局面等

- 意思決定支援の結果、本人が意思を示した場合や、本人の意思が推定できた場合であっても、その意思をそのまま実現させてしまうと、本人にとって見過ごすことができない重大な影響が生じるような場合等。

→ 法的保護の観点から、最善の利益に基づいた代行決定を行うことが許容される

- 重大な影響といえるかどうかについての判断要素。

- ① 本人が他に採り得る選択肢と比較して明らかに本人にとって不利益な選択肢といえるか。
- ② 一旦発生してしまえば、回復困難なほど重大な影響を生ずるといえるか。
- ③ その発生に確実性があるか。

I. 第三者からみれば必ずしも合理的でない意思決定であったとしても、本人にとって見過ごすことのできない重大な影響が発生する可能性が高いとまでは評価できない場合  
本人の意思（推定意思）に基づいて支援を行うことが期待される。

### II. 重大な影響が発生する可能性が高いと評価される場合

法的保護の観点から、以下の判断を行うことがある。

- ① 本人の意思実現について同意しない。
- ② 最善の利益に基づく代行決定（代理権、取消権の行使）…\*4

### 留意点

- 第三者からみれば必ずしも合理的でない意思決定であったとしても、「本人にとって見過ごすことのできない重大な影響」が発生する可能性が高いとまでは評価できない場合には、後見人等も含めた支援者らは、本人の信条・価値観・選好に基づいて支援を実施します。

## 参考事例 ②

- 肺炎の治療で入院中、土砂崩れにより自宅が半壊状態になった。本人の帰宅願望が強いが、修繕費用を出すことが経済的に困難。本人は入院中に認知症が進行している。



- 外出許可をとって本人に半壊状態の自宅を見てもらったり、修繕費用の見積もりを見せてもらったりして帰宅が困難であることを理解してもらうものの、記憶保持が難しく「うちに帰りたい」と発言している。



## 様式4 記入例の確認

### 【様式4】 本人にとって見過ごすことができない重大な影響に関するアセスメントシート

#### 記入例・解説

この様式は、本人の表明された意思又は推定意思を実現しようとすると「本人にとって見過ごすことができない重大な影響が想定される局面」において使用します。

本人に当該意思決定に関する意思決定能力が十分にあると想われる場合でも、本人を保護するという観点から、本人の意思決定に介入する必要性があるかどうかを吟味します。

#### I. 総要 【様式1】と同じにつき記載省略

|                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                               |     |      |        |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|--------|-----------|
| 本人                                                                                                                                                                                                     | △△△△                                                                                                          | 認入者 | ×××× | 本人との関係 | 成年後見人□○○○ |
| テーマ<br>〔課題となる意思決定〕<br>医療の決定(肺炎の治療で入院中、医師の判断により自己が半導状態になっていた。本人の障害傾向が強いが、医師費用を出すことが医療的問題。本人は入院中に認知症が進行している。外出許可をもって承認をもとに半導状態の自己を見てもらったり、看護費用の見渡しも見てもらった上で障害や困難であることを理解してもらいたい。記憶保持が難しくて人に頼りたいと発言している。) |                                                                                                               |     |      |        |           |
| 過去の支援状況                                                                                                                                                                                                | <input checked="" type="checkbox"/> 【様式1】添付 <input type="checkbox"/> 【様式2】添付 <input type="checkbox"/> 【様式3】添付 |     |      |        |           |
| 実施日                                                                                                                                                                                                    | 〇年〇月〇日〇時〇分～〇時〇分 場所：〇〇病院加護室                                                                                    |     |      |        |           |
| 検討メンバー                                                                                                                                                                                                 | 成年後見人、医療ソーシャルワーカー、担当看護師、ケアマネジャー、チームヘルパー、娘の夫                                                                   |     |      |        |           |

#### II. 本人の示した意思(推定意思)の実現は、本人にとって見過ごすことができない重大な影響を生ずるかどうかの検討

|                                      |                                                                                                                                              |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本人が他の権利者と比較して、頗るかに本人にとって不利な選択肢といえるか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい→理由 口いいえ<br>この状況の家に住むことについて、役所の健診結果相談課に相談したところ、「住む場所が無い」というため、例題のおそれがある。危険との回答であった。                    |
| 一旦発生してしまえば、医療困難など重大な影響を生ずるといえるか。     | <input checked="" type="checkbox"/> はい→理由 口いいえ<br>自宅に戻り、家が倒壊した場合、通行難れて本人の命が失われるという重大な影響を生じる。                                                 |
| その発生の可能性に確実性があるか。                    | <input checked="" type="checkbox"/> はい→理由 口いいえ<br>役所の健診結果相談課の回答によれば、通常レベルの自宅や地元であっても一旦発生すれば「倒壊のおそれは萬々」。高齢の本人が逃げ遡れて本人の命が失われるなどの結果が発生する確実性がある。 |

#### ■上記検討の結果、

すべて「はい」に該当する

⇒以下の方法につき検討

本人の意思決定に同意しない(同意権・代理権を行使しない)

本人の示した意思とは異なる形での代行決定(代理権・取消権の行使)を検討する

⇒様式5(本人にとっての最高の利益に基づく代行決定の検討)へ

上記以外

⇒意思又は推定意思の実現へ

## 本人にとっての最善の利益に基づく代行決定

1

意思決定支援を尽くしても本人の意思が明確ではなく、かつ、本人の意思を推定することさえできない場合。

2

本人が表明した意思や推定される本人の意思を実現すると本人にとって見過ごすことができない重大な影響が生じてしまう場合。



後見人等は、「本人にとっての最善の利益」に基づく代行決定を行うことが許容される。

●本人にとっての最善の利益とは、「この方が本人のためだ。この人はこういうふうに行動すべきだ。」と第三者の価値観で決めるものではない。

●本人の意向・感情・価値観を最大限尊重し、最後の手段として検討する。

- ①本人の立場に立って考えられるメリット、デメリットを可能な限り挙げた上で、比較検討する。(バランスシート表)
- ②相反する選択肢の両立可能性があるかどうかを検討する。
- ③本人にとっての最善の利益を実現するに当たり、本人の自由の制約が最小化できるように検討する。

●アセスメントシート様式5に記入。

## 参考事例 ②-2

### 【本人にとっての最善の利益に基づく代行決定】

- 自宅近くのグループホームに入所するか、県外（姪の娘がいる地域）の特別養護老人ホームに入所するかを注意深く検討し、メリットデメリットを整理した。
- 本人は、姪の娘のことを覚えておらず、姪の娘の面会があっても喜ぶことはない。これまでの本人の生活を考えても、友人が面会に来ることが出来るG Hの利用が望ましいということになった。



## 様式5 記入例の確認

### 【様式5】 本人にとっての最善の利益に基づく代行決定に関するアセスメントシート 記入例・解説

この様式は、(1)本人の意思の疎遠から困難な場合(様式2・様式3)か、(2)本人の示した意思等の実現が本人にとって見過ごすことのできない重大な影響を生ずる場合(様式4)にのみ、最後の手段として活用します。  
また、「最善の利益に基づく代行決定」の対象範囲は、後見人等の権限が及ぶ意思決定に限定されています(ガイドライン参照)。

#### 1. 概要 ■【様式4】と同じにつき記載省略

| 本人                 | 記入者                                                                                                                                            | 本人との関係 |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| チーマ<br>(候補となる後見決定) |                                                                                                                                                |        |
| 選択の支援状況            | <input checked="" type="checkbox"/> 【様式1】添付 <input type="checkbox"/> 【様式2】添付 <input type="checkbox"/> 【様式3】添付 <input type="checkbox"/> 【様式4】添付 |        |
| 実施日                | 年　月　日　時　分～時　分　曜日                                                                                                                               |        |
| 被封メンバー             |                                                                                                                                                |        |

#### 2. 総評

|                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本人にとっての最善の利益を検討するための前提条件<br>すべての条件を満たしている必要<br>があります。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■意思決定の判断が決っており、これ以上決定を先延ばしできない。<br/>→期間：〇年〇月〇日まで</li> <li>■後見人等による代行決定が及び最善決定である。</li> <li>■本人の好み・価値観その他の本人にとって重要な情報が十分に得られている。</li> <li>■本人が最善の利益の検討過程に参加・関与できる機会が考慮されている。</li> <li>■結論が既にありきになっている。</li> <li>本シートが結論の後付けの根拠資料として使われていない。</li> <li>■本人への関係者の問題を本人の問題としてすり替えていない。</li> <li>■支援のしやすさを優先している。</li> <li>支援者のための団員付けになっていない。</li> <li>(サービスの利用を強制している場合はのみ)</li> <li>■サービス利用ありきになっていない。</li> </ul> |
| 代行決定にあたっての留意事項<br>チェックできない項目がある場合には、第1～第3条原則に取った実績<br>がでていたかどうか、チームで再確認してください。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■結論が既にありきになっている。</li> <li>本シートが結論の後付けの根拠資料として使われていない。</li> <li>■本人への関係者の問題を本人の問題としてすり替えていない。</li> <li>■支援のしやすさを優先している。</li> <li>支援者のための団員付けになっていない。</li> <li>(サービスの利用を強制している場合はのみ)</li> <li>■サービス利用ありきになっていない。</li> </ul>                                                                                                                                                                                      |

#### 3. 本人にとっての最善の利益の検討

考案する課題性の深めと比較検討「本人の好み・価値観に近い様、自立的行動がより少ない選択肢から選ぶこと、本人の視点を踏まえてそれぞれの要素を検討していくください。」

|                                                              |                                                                                                         |              |
|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 選択肢1：自己送りグループホームに入所する                                        | 選択することのメリット                                                                                             | 選択することのデメリット |
| 由宅や施設を見に帰ることができる。<br>地域に住んでいる友人や家族がいる。<br>介護サービス等が高齢者に適している。 | 本人の原生家庭では、グループホームの利用料を支払うこと<br>ができる。施設を病しながら生活することになる。丁度暮ら<br>したことので、必ずにはならない。<br>入所施設への移り替えをしなければならない。 |              |
| 選択肢2：母方(親の住むいる地域)の特別養護老人ホームに入所する                             | 選択することのメリット                                                                                             | 選択することのデメリット |
| 費用まで、泊こすことができる。<br>親の机がいる地域なので、母が<br>面会することができる。             | 自宅や施設を見に帰ることがで<br>きない。<br>通勤の友人が高齢に高齢に                                                                  |              |

|                                                                                          |                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■選択肢はできる限り多く複数してください。                                                                    | はむずかしく、これまでの人間関係が切れてしまう。                                                                 |
| ■選択肢はできる限り多く複数してください。                                                                    | 代行決定の内容：自己送りグループホームに入所する。                                                                |
| 理由：本人は、親の親のことを覚えておらず、親の親の場合はあっても喜ぶことはない。これまでの本人の生活を考えても、友人が施設に来る方がお来る日の利用が望ましいということになった。 | 理由：本人は、親の親のことを覚えておらず、親の親の場合はあっても喜ぶことはない。これまでの本人の生活を考えても、友人が施設に来る方がお来る日の利用が望ましいということになった。 |
| モニタリング実施時期                                                                               | ■3か月後　□6か月後　□その他　□                                                                       |